

株主各位

神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号

株式会社トリドール

代表取締役社長 栗田貴也

## 第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月27日（月曜日）24時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市中央区港島中町六丁目10番1号  
神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」  
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。）
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第21期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第21期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役4名選任の件  
第4号議案 監査役3名選任の件  
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

1. 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正すべき事項が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toridoll.com/>）において、修正後の事項を記載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策の効果や新興国の経済成長を背景とした輸出の増加により企業業績の回復傾向がみられたものの、長期化する円高やデフレに加え、厳しい雇用情勢等により、景気は足踏み状態で推移いたしました。

また、平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災により多くの人々や企業が多大な被害を受けたばかりでなく、これに伴う電力供給不安など日本経済に与える影響は甚大であり、先行きの見通せない厳しい状況にあります。

また、外食業界においては、緩やかなデフレ状況による販売価格の低下に加えて、東日本大震災による被災企業も多く、企業収益を一層悪化させております。

このような環境の中、当社グループは、現在の厳しい市場環境を前向きに受け止め、かつ、この機会に大きな成長と飛躍を遂げてまいりたいと考えております。

そのため、当社グループは、「業態の専門性」を高く掲げ、低価格帯でありながら、「手作り感」や圧倒的な「出来立て感」のある演出によって来店動機を高め、付加価値の高い豊かな食を提供することで、新しい需要を創出し次世代の外食業界のリーディングカンパニーを目指してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高488億35百万円、営業利益47億62百万円、経常利益45億67百万円、当期純利益20億19百万円となりました。

(注) 当連結会計年度は連結初年度に当たるため、前連結会計年度との比較は行っておりません。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

丸亀製麺（セルフうどん業態）では、経営資源を集中することによって、ロードサイドへ107店舗と急速なペースでの出店を継続し、ショッピングセンター内の出店12店舗を加えて119店舗となり、当連結会計年度末での営業店舗数は448店舗となりました。

なお、平成22年10月7日出店の延岡店のオープンをもって、セルフうどん業界初となる400店舗を達成いたしました。

この結果、売上高は、428億74百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、63億3百万円となりました。

とりどーる（焼き鳥ファミリーダイニング業態）では、新たな出店はなく、2店舗を閉店し、当連結会計年度末においては22店舗となりました。

この結果、売上高は、27億93百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、2億60百万円となりました。

丸醬屋（ラーメン業態）では、新たな出店はなく、当連結会計年度末においては24店舗となっております。

この結果、売上高は、16億9百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、1億86百万円となりました。

長田本庄軒（焼そば業態）では、新たな出店はなく、1店舗を閉店したため、当連結会計年度末においては、14店舗となりました。

この結果、売上高は、9億1百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、73百万円となりました。

その他では、新たに3店舗を出店し、3店舗を閉店したため、当連結会計年度末においては、11店舗となりました。

なお、閉店した神戸元町グリル三番館アリオ蘇我店は、平成23年4月に長田本庄軒へ業態変更の予定です。

この結果、売上高は、6億56百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、16百万円となりました。

（セグメント別店舗数、売上高、構成比）

セグメント	店舗数	売上高（百万円）	構成比（%）
丸亀製麺	448店舗	42,874	87.8
とりどーる	22店舗	2,793	5.7
丸醬屋	24店舗	1,609	3.3
長田本庄軒	14店舗	901	1.8
その他（注）	11店舗	656	1.4
合計	519店舗	48,835	100.0

（注）その他には、「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「とん助」、「まきの」等が含まれております。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、丸亀製麺にて119店舗（ロードサイド107店舗、ショッピングセンター内12店舗）を出店すると共に、その他にて3店舗出店したことにより、年間計画の120店舗を2店舗上回る122店舗を出店いたしました。

一方、とりどーるから2店舗、長田本庄軒から1店舗、その他から3店舗の計6店舗を閉店したことにより、当連結会計年度末の店舗数は、丸亀製麺は448店舗となり、合計では519店舗となりました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、主に新規出店のための設備投資に充当することを目的として69億円を長期借入金にて調達したほか、納税充当金等に充当するため25億円を短期借入金にて調達いたしました。

## (4) 対処すべき課題

外食産業は、個人消費の一層の低迷を受け、市場規模は依然、減少傾向にあります。

また、デフレ状況下における低価格競争は、外食産業を疲弊させ、企業収益を一層悪化させております。

このような厳しい環境の中でも、当社グループは、主力業態である「丸亀製麺」を中心に、好調な業績を維持しておりますが、この状況をより一層飛躍させるべく、急速な出店ペースを堅持し年間100店舗を超える新規出店を継続すると共に、次期より、商品部を新設して商品の企画力および展開力を強化し、地域の特性に応じたきめ細やかな商品提案を行うことで、さらなる「地域一番店」を目指して、より地域に密着した店舗展開を目指してまいります。

また、「丸亀製麺」のブランド力を強化すると共に、新規出店の加速と相まって、全国に「丸亀製麺」の知名度の向上を図ってまいります。

さらに次世代を担う優秀な人材の確保と育成を行うと共に、店舗における主力スタッフであるパート従業員に対する教育制度や評価制度などを整備しパート店長を登用することで、地域における各店舗の基盤を強化してまいります。

その上で、当社グループは、第2の「丸亀製麺」となる次期主力業態の開発および検証を行い、複数業態による多店舗化を実現すると共に、アジアや欧米を中心とした海外への店舗展開を進めることで「外食業界のリーディングカンパニー」を目指して、全社一丸となって邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 18 期 平成20年 3 月期	第 19 期 平成21年 3 月期	第 20 期 平成22年 3 月期	第 21 期 (当連結会計年度) 平成23年 3 月期
売 上 高 (百万円)				48,835
経 常 利 益 (百万円)				4,567
当 期 純 利 益 (百万円)				2,019
1 株 当 た り 当 期 純 利 益				10,294円87銭
総 資 産 (百万円)				31,718
純 資 産 (百万円)				9,456

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。  
2. 第21期(当連結会計年度)から連結計算書類を作成しておりますので、第20期以前の各数値は記載しておりません。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
TORIDOLL USA CORPORATION	US\$3,000,000	100%	レストランおよびその他食品サービス

- (注) TORIDOLL USA CORPORATIONは、平成22年7月25日に設立しております。

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、「ひとりでも多くのお客様にいつまでも愛され続ける地域一番店を創造していこう」という経営理念のもと、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」をコンセプトとして業態展開を行っております。

現在、当社グループが展開する業態は、主力業態であるセルフうどんの「丸亀製麺」をはじめとして、創業業態である焼き鳥ファミリーダイニングの「とりどーる」、ラーメン業態である「丸醬屋」、焼きそば業態である「長田本庄軒」等を展開しております。

各業態は、「出来立て感」「手作り感」を重視し、オープンキッチンを採用し、調理シーンを見て楽しんでいただける臨場感あふれる店舗を共通の特徴とし、特に「丸亀製麺」等、麺を主力商品とする業態店舗は、製麺機を店内に設置し製麺を行うなど、エンターテインメント性にあふれた店舗づくりを行っております。

セグメント	業 態	事 業 内 容
丸 亀 製 麺	セルフうどん	本物のうどんのおいしさを、セルフ形式で提供する讃岐うどん専門店で、各店舗に製麺機を設置し、「打ちたて」、「ゆでたて」を実現し、オープンキッチンを採用し、お客様の目の前で調理を行うなど「できたて感」、「手作り感」、「安心感」を感じていただける臨場感あふれる店舗です。
と り ど ー る	焼き鳥ファミリーダイニング	焼鳥屋ならではの炭焼きのおいしさと臨場感を携えたファミリーダイニング型レストランで、ご家族・ご友人で食卓を囲みながら料理を取り分けて楽しんでいただける、こだわりの串をはじめ、揚げたての唐揚げや旨味たっぷりの釜飯など、豊富なメニューを取り揃えた店舗です。
丸 醬 屋	ラ ー メ ン	特製醤油ダレに漬け込んだチャーシュー、メンマ、味付温泉玉子など、自家製にこだわったラーメンと自家製ぎょうざやチャーハンなどのセットメニューで好評をいただいているラーメン専門店です。
長 田 本 庄 軒	焼 き そ ば	神戸・長田の味である「ぼっかけ」（牛スジとこんにゃくの煮込み）を使った「ぼっかけ焼きそば」を主力商品とし、厳選した小麦粉とたっぷりの玉子を使ったこだわりの中太麺を店内で製麺する焼きそば専門店です。
そ の 他		「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「とん助」、「まきの」等が含まれております。

## (8) 企業集団の主要な拠点

本 社 神戸市中央区小野柄通七丁目1番1号 日本生命三宮駅前ビル  
 営 業 店 舗 部門別の地域別店舗数は以下のとおりです。

事 業 名	地 域 別 店 舗 数	
丸 亀 製 麵	北 海 道	6 店舗
	東 北	28 店舗
	関 東	136 店舗
	中 部	91 店舗
	近 畿	92 店舗
	中 国	52 店舗
	四 国	5 店舗
	九 州	38 店舗
小 計	448 店舗	
と り ど ろ	近 畿	22 店舗
	小 計	22 店舗
丸 醤 屋	北 海 道	1 店舗
	東 北	3 店舗
	関 東	5 店舗
	中 部	3 店舗
	近 畿	8 店舗
	中 国	3 店舗
	九 州	1 店舗
	小 計	24 店舗
長 田 本 庄 軒	関 東	7 店舗
	中 部	1 店舗
	近 畿	5 店舗
	九 州	1 店舗
	小 計	14 店舗
そ の 他	北 海 道	1 店舗
	関 東	4 店舗
	中 部	2 店舗
	近 畿	3 店舗
	小 計	11 店舗
営 業 店 舗 合 計	519 店舗	

## 子 会 社

TORIDOLL USA CORPORATION : 米国ハワイ州 ホノルル

東利多控股有限公司 : 中国 香港

### (9) 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
446人 〔5,996人〕		33.04歳	2.85年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 従業員数欄の〔外書〕は、平成23年3月末日現在の臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算による月平均人数）であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員を除いております。  
4. 当連結会計年度から連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。

### (10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,130
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,084
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,020
中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,381
株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行	1,268

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式 576,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式 196,170株
(3) 株 主 数	6,317名

### (4) 大株主の状況

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
粟 田 貴 也	74,310	37.88
有 限 会 社 テ ィ ー ア ン ド テ ィ ー	29,400	14.98
粟 田 利 美	14,190	7.23
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	8,703	4.43
ザチェースマンハッタンバンク385036	3,018	1.53
プロスペクトジャパンファンドリミテッド	2,966	1.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,756	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,028	1.03
ト リ ド ー ル 従 業 員 持 株 会	1,974	1.00
ビービーエイチルクスフィデリティ ファンズパシフィックファンド	1,892	0.96

(注) 当社は自己株式を保有しておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有している新株予約権等の状況

平成21年6月26日開催の株主総会決議および取締役会決議による新株予約権

新株予約権の払込金額 払込を要しない

新株予約権の行使価額 1個につき1円

新株予約権の行使条件

- 1) 新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。
- 2) 新株予約権の割り当てを受けた者が、会社に対してなんらかの不利益を与え処分等が決定された場合は権利を消失する。
- 3) 新株予約権の割り当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- 4) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
- 5) その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めることによる。

新株予約権の行使期間 平成23年6月26日から平成31年6月25日まで

当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	105個	普通株式105株	2人
社外取締役	9個	普通株式9株	1人
監査役	36個	普通株式36株	3人

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等

当社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	粟 田 貴 也	経営最高責任者
専 務 取 締 役	長 沢 隆	店舗システム開発部、店舗開発統括部、東日本事業部、中日本事業部、西日本事業部、業務管理部担当
取 締 役	小 畠 義 昭	総務部長兼経理部長、情報システム部担当
取 締 役	鈴 木 邦 明	公認会計士鈴木邦明事務所所長、公認会計士株式会社イーサーブ代表取締役 不二精機株式会社社外取締役 日本科学冶金株式会社社外監査役 株式会社アドウェイズ監査役
常 勤 監 査 役	安 井 義 昭	
監 査 役	二 川 和 良	二川和良税理士事務所所長、税理士 有限会社二川計算センター代表取締役社長
監 査 役	池 田 隆 行	池田隆行法律事務所所長、弁護士

- (注) 1. 取締役鈴木邦明氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役全員は、社外監査役であります。  
 3. 監査役二川和良氏は税理士の資格を有しており、財務会計に関する相当程度の知見を有しております。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 4名 121,304千円（うち社外取締役 1名 4,460千円）  
 監査役 3名 14,843千円（うち社外監査役 3名 14,843千円）

- (注) 上記報酬等の額には、平成21年6月26日開催の取締役会の決議により、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額（取締役10,904千円、監査役3,443千円）を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職内容
取 締 役	鈴 木 邦 明	公認会計士鈴木邦明事務所	所 長
		株式会社イーサーブ	代 表 取 締 役
		不二精機株式会社	社 外 取 締 役
		日本科学冶金株式会社	社 外 監 査 役
監 査 役	二 川 和 良	二川和良税理士事務所	所 長
		有限会社二川計算センター	代表取締役社長
監 査 役	池 田 隆 行	池田隆行法律事務所	所 長

- (注) 1. 取締役鈴木邦明氏の兼職先と当社との間には、重要な関係はありません。  
2. 監査役二川和良氏の兼職先と当社との間には、重要な関係はありません。  
3. 監査役池田隆行氏の兼職先と当社との間には、重要な関係はありません。

#### 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	鈴 木 邦 明	当事業年度における取締役会に19回中15回出席し、公認会計士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
常 勤 監 査 役	安 井 義 昭	当事業年度における取締役会に19回中19回、監査役会に13回中13回出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	二 川 和 良	当事業年度における取締役会に19回中17回、監査役会に13回中13回出席し、税理士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	池 田 隆 行	当事業年度における取締役会に19回中15回、監査役会に13回中11回出席し、弁護士としての高い見識から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当該契約は、締結しておりません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(注) あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任 あずさ監査法人となっております。

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,000千円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項の責任限定契約を締結しており、会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、受嘱者の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、または受け取るべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度としております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

## 6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

### その他業務の適正を確保する体制

#### (1) 職務執行の基本方針

当社は、次の経営理念を掲げ、すべての役員（取締役、監査役をいう。）および従業員（社員、嘱託、パートナー社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべてのものをいう。）が、職務を執行するにあたっての基本方針とする。

【経営理念】ひとりでも多くのお客様に いつまでも愛され続ける 地域一番店を創造していこう。

当社は、この経営理念に基づき、適正な業務執行のための体制を整備し、運営していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築する。また、今後とも内外環境の変化に応じ、柔軟に有効な内部統制システムを整備し、適切な内部統制システムの構築、運用に努める。

#### (2) 会社法第362条第4項第6号に定める各項目

取締役の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業が健全に将来にわたり継続していくためには、リスクマネジメントおよびコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識している。また、役員は経営理念のもと、公正で高い倫理観に基づいて行動し、当社を取り巻く株主をはじめとするステークホルダーから信頼される経営体制の確立に努めるものとし、具体的には、以下の各項目に掲げる体制を整備していく。

取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- a 取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役の職務の執行に係る重要な情報・文書（電子化情報を含む。以下同じ。）は、文書管理規程その他社内規程の定めるところに従い、適切に保存および管理（廃棄を含む。）する。
- b 監査役会が求めたときは、取締役はいつでも当該文書を閲覧に供する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切なリスク対応を行うためにリスクマネジメント規程を定め、全体的なリスク管理体制を整備する。
- b リスク管理の実効性を確保するため代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、各部門および各店舗において、経営の内外の環境変化や、法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容およびそれがもたらす損失の程度等について直ちにリスクマネジメント委員会および担当部署に報告される体制を構築する。
- c リスクマネジメント委員会は、リスクマネジメント規程および関連する個別規程（危機管理規程、財務・経理規程等）、マニュアルなどの整備、運用状況確認を行うとともに使用人に対する研修等を企画実行する。

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 中長期経営計画を策定し、全社的な経営の目標を設定する。また、中長期経営計画は、経営を取り巻く内外の環境の変化に柔軟に対応すべく毎年度見直しを行う。
- b 取締役会規程により定められている事項およびその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- c 各年度の予算は、中長期計画とリンクして策定され、事業部門別の予算管理と月例の業績報告により適切な対策を講じる。
- d 日常の職務遂行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、『トリドール行動基準』を制定し、全社への周知と励行を徹底する。
- b 使用人が法令および定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- c 当社は、反社会勢力に対し毅然とした態度で臨み、不当な要求には決して応じず、警察当局との連携をとり、断固としてこれを拒絶する。
- d 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、各部門・店舗の、法規、諸規程、制度秩序の遵守および公正・適正な運用ならびに管理状況を監査し健全性確保に努める。

監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

現在、当社の規模から監査役の職務を補助すべき専任の使用人は置いていないが、必要に応じ内部監査室の使用人が監査役の監査を補助するものとする。

監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

- a 監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。
- b 監査役の職務を補助すべき専任使用人を置く場合は、当社のライン業務を兼任せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行しその評価については監査役の意見を聴取するものとする。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告および情報提供を行うこととする。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 監査体制の実効性を高めるため、総務担当取締役、経理担当取締役、内部監査室長および各監査役が定期的に情報交換するとともに、必要に応じて代表取締役社長も参加し十分なコミュニケーションを図っていく。
- b 監査役会を月1回以上開催し重要事項について協議するほか、監査役会、監査法人および内部監査室との報告会を年2回以上開催し、特に財務上の問題点につき協議する。

---

(注) 本事業報告に記載しております数値は、金額については表示単位未満の端数を切り捨てその他は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,121,551	流 動 負 債	10,369,466
現 金 及 び 預 金	4,560,962	買 掛 金	1,224,641
営 業 未 収 入 金	767,913	1年内返済予定の長期借入金	4,380,522
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	111,156	リ ー ス 債 務	171,578
繰 延 税 金 資 産	222,301	未 払 法 人 税 等	1,069,288
そ の 他	459,216	賞 与 引 当 金	191,438
固 定 資 産	25,597,359	そ の 他	3,331,998
有 形 固 定 資 産	17,002,062	固 定 負 債	11,893,438
建 物 及 び 構 築 物	11,701,148	長 期 借 入 金	8,550,989
工 具 器 具 及 び 備 品	1,993,850	リ ー ス 債 務	2,826,411
リ ー ス 資 産	2,681,775	資 産 除 去 債 務	436,179
建 設 仮 勘 定	588,894	そ の 他	79,859
そ の 他	36,393	負 債 合 計	22,262,905
無 形 固 定 資 産	202,722	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	8,392,574	株 主 資 本	9,328,722
敷 金 ・ 保 証 金	3,128,578	資 本 金	1,318,296
建 設 協 力 金	3,994,721	資 本 剰 余 金	1,375,944
繰 延 税 金 資 産	495,978	利 益 剰 余 金	6,634,482
そ の 他	801,904	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	8,541
貸 倒 引 当 金	28,608	為 替 換 算 調 整 勘 定	8,541
資 産 合 計	31,718,910	新 株 予 約 権	135,824
		純 資 産 合 計	9,456,005
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	31,718,910

# 連結損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		48,835,135
売上原価		12,425,381
売上総利益		36,409,753
販売費及び一般管理費		31,647,332
営業利益		4,762,421
営業外収益		
受取利息及び配当金	71,025	
その他の	69,634	140,659
営業外費用		
支払利息	290,986	
貸倒引当金繰入額	5,497	
その他の	39,136	335,620
経常利益		4,567,460
特別損失		
店舗閉鎖損失	27,012	
減損損失	204,748	
災害による損失	70,046	
少額減価償却資産償却	248,185	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	92,830	642,824
税金等調整前当期純利益		3,924,636
法人税、住民税及び事業税	2,125,595	
法人税等調整額	220,504	1,905,090
少数株主損益調整前当期純利益		2,019,545
当期純利益		2,019,545

## 連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
前 期 末 残 高	1,318,296	1,375,944	5,066,127	7,760,367
当 期 変 動 額				
剰余金の配当			451,191	451,191
当 期 純 利 益			2,019,545	2,019,545
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計			1,568,354	1,568,354
当 期 末 残 高	1,318,296	1,375,944	6,634,482	9,328,722

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
前 期 末 残 高	115		115	55,763	7,816,015
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					451,191
当 期 純 利 益					2,019,545
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	115	8,541	8,426	80,060	71,634
当 期 変 動 額 合 計	115	8,541	8,426	80,060	1,639,989
当 期 末 残 高		8,541	8,541	135,824	9,456,005

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数..... 2社

連結子会社の名称..... TORIDOLL USA CORPORATION

東利多控股有限公司

なお、TORIDOLL USA CORPORATION及び東利多控股有限公司については、当連結会計年度において新たに設立したことにより連結の範囲に含めております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社2社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、1月1日から連結決算日である3月31日までの期間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料.....最終仕入原価法

貯蔵品.....最終仕入原価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産.....定率法（事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

無形固定資産.....ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金.....債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金.....従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金.....店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、将来発生すると見込まれる損失額がないため計上しておりません。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理.....税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

7,567,146千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

196,170株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	451,191	2,300	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	451,191	2,300	平成23年3月31日	平成23年6月30日

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの金融商品に対する取組は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については、現在は利用しておりませんが、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

債権である営業未収入金、敷金・保証金及び建設協力金は、取引先の信用リスクに晒されております。

当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に基づき総務部を主管部門とし、主な取引先の信用状況について、定期的に把握する体制をとっております。また、連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

債務である買掛金は、原則として2カ月以内の支払期日となっており、取引先ごとに支払期日及び残高を把握することで、流動性リスクの低減を図っております。

借入金のうち、短期借入金は主に納税資金等に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内の借入期間）は主に設備投資に係る資金調達であります。金融機関から借入を行うにあたっては、変動金利の借入は金利の変動リスクに晒されているため、当該変動リスクを回避するために、原則として固定金利による借入を選択しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利によっております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいものについては省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,560,962	4,560,962	
(2) 敷金・保証金	780,002	780,002	
(3) 建設協力金	3,994,721	3,994,124	597
資 産 計	9,335,686	9,335,089	597
(4) 長期借入金	12,931,511	12,936,237	4,726
(5) リース債務	2,997,989	3,225,516	227,527
負 債 計	15,929,500	16,161,753	232,253

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金・保証金及び(3)建設協力金

これらの時価については、元利金（無利息を含む）の合計額を、新規に同様の差入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

(4) 長期借入金及び(5)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難である金融商品

敷金・保証金のうち、事業用定期借地契約等に係るもの以外の帳簿価額2,348,576千円は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難であるため、時価算定の対象としておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 47,510円73銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 10,294円87銭 |

# 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	5,902,541	流 動 負 債	10,361,133
現金及び預金	4,297,237	買掛金	1,224,641
営業未収入金	767,913	1年内返済予定の長期借入金	4,380,522
原材料及び貯蔵品	111,156	リース債務	171,578
前払費用	439,902	未払金	985,528
繰延税金資産	222,301	未払費用	1,112,126
その他	64,029	未払法人税等	1,069,288
固 定 資 産	25,823,973	未払消費税等	308,558
有形固定資産	16,927,922	賞与引当金	191,438
建物	10,794,079	設備関係未払金	806,405
構築物	907,069	その他	111,046
車両及び運搬具	72	固 定 負 債	11,893,438
工具器具及び備品	1,993,850	長期借入金	8,550,989
土地	36,320	リース債務	2,826,411
リース資産	2,681,775	リース資産減損勘定	70,139
建設仮勘定	514,754	資産除去債務	436,179
無形固定資産	202,722	その他	9,719
ソフトウェア	183,820	負 債 合 計	22,254,572
電話加入権	2,402	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	16,500	株 主 資 本	9,336,118
投資その他の資産	8,693,328	資 本 金	1,318,296
関係会社株式	313,710	資 本 剰 余 金	1,375,944
長期前払費用	773,501	資 本 準 備 金	1,375,944
敷金・保証金	3,115,622	利 益 剰 余 金	6,641,878
建設協力金	3,994,721	利益準備金	7,500
繰延税金資産	495,978	その他利益剰余金	6,634,378
その他	28,402	別 途 積 立 金	3,279,000
貸倒引当金	28,608	繰越利益剰余金	3,355,378
資 産 合 計	31,726,515	新株予約権	135,824
		純 資 産 合 計	9,471,943
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	31,726,515

# 損益計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		48,835,135
売上原価		12,425,381
売上総利益		36,409,753
販売費及び一般管理費		31,639,936
営業利益		4,769,817
営業外収益		
受取利息及び配当金	71,025	
受取協賛金	13,057	
受取地代	8,828	
受取補助金	13,920	
その他の	33,828	140,659
営業外費用		
支払利息	289,869	
社債利息	1,117	
貸倒引当金繰入額	5,497	
その他の	39,136	335,620
経常利益		4,574,856
特別損失		
店舗閉鎖損失	27,012	
減損損失	204,748	
災害による損失	70,046	
少額減価償却資産償却	248,185	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	92,830	642,824
税引前当期純利益		3,932,032
法人税、住民税及び事業税	2,125,595	
法人税等調整額	220,504	1,905,090
当期純利益		2,026,941

# 株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別 途 積 立 金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
前 期 末 残 高	1,318,296	1,375,944	1,375,944	7,500	1,279,000	3,779,627	5,066,127	7,760,367
当 期 変 動 額								
剰余金の配当						451,191	451,191	451,191
別途積立金の積立					2,000,000	2,000,000		
当 期 純 利 益						2,026,941	2,026,941	2,026,941
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計					2,000,000	424,249	1,575,750	1,575,750
当 期 末 残 高	1,318,296	1,375,944	1,375,944	7,500	3,279,000	3,355,378	6,641,878	9,336,118

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
前 期 末 残 高	115	115	55,763	7,816,015
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				451,191
別途積立金の積立				
当 期 純 利 益				2,026,941
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	115	115	80,060	80,176
当期変動額合計	115	115	80,060	1,655,927
当 期 末 残 高			135,824	9,471,943

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法に基づく原価法を採用しております。

### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

#### (1) 原材料……最終仕入原価法

#### (2) 貯蔵品……最終仕入原価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法（事業用定期借地契約による借地上の建物を除く）を採用しております（リース資産を除く）。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。

無形固定資産……ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用……定額法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金……店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、将来発生すると見込まれる損失額がないため計上しておりません。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

6. 会計処理方針の変更

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ29,377千円減少し、税引前当期純利益は127,191千円減少しております。

(2) 少額減価償却資産の会計処理方法の変更

従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産は、有形固定資産として計上し3年間で均等償却しておりましたが、当該資産の最近における使用状況等を勘案し、事務処理等の効率化と財務体質の健全化を図るため、当事業年度より取得時に全額費用処理する方法に変更しております。

これに伴い、前期末残高248,185千円を一括償却し、特別損失に計上しております。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べて営業利益及び経常利益はそれぞれ611千円増加し、税引前当期純利益は247,573千円減少しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	7,567,146千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務 短期金銭債権	46,548千円

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

賞与引当金	77,724千円
未払事業税	85,466千円
減価償却費	154,655千円
減損損失	185,568千円
社会保険料	11,153千円
借地権	41,546千円
仲介手数料	28,185千円
貸倒引当金	10,965千円
資産除去債務	177,088千円
リース資産	404,145千円
その他	56,704千円
繰延税金資産合計	1,233,203千円

#### (繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	119,273千円
リース債務	395,649千円
繰延税金負債合計	514,923千円

繰延税金資産の純額	718,279千円
-----------	-----------

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産 - 繰延税金資産	222,301千円
固定資産 - 繰延税金資産	495,978千円

### リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗用建物、製麵機・熟成庫及びPOSレジ等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	47,591円97銭
2. 1株当たり当期純利益	10,332円57銭

# 〔連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本〕

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

株式会社トリドール  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 常 本 良 治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トリドールの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドール及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 〔会計監査人の監査報告書謄本〕

## 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月20日

株式会社トリドール  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 常 本 良 治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坊 垣 慶二郎 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トリドールの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」を適用している。
2. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は従来、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産は、有形固定資産として計上し3年間で均等償却していたが、当事業年度より取得額に全額費用処理する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 〔監査役会の監査報告書謄本〕

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月26日

株式会社トリドール 監査役会

常勤監査役 安井 義 昭 ㊞

監 査 役 二 川 和 良 ㊞

監 査 役 池 田 隆 行 ㊞

(注) 常勤監査役 安井 義昭、監査役 二川 和良、監査役 池田 隆行は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

第21期の期末配当につきましては、当社基本方針および当期の業績を勘案し、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 配当財産の種類

##### 金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 2,300円

総額 451,191,000円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成23年6月30日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、今後の経営環境を勘案して財務体質の強化を図るため、以下のとおりといたしたいと存じます。

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,000,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,000,000,000円

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

(1) 当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社も含めた今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)について所要の変更を行うものであります。

(2) 当社は、平成19年11月27日付の全国証券取引所が発しております「売買単位の集約に向けた行動計画」に則り、また株主の皆様への株主還元の一環として、平成23年5月31日開催の当社取締役会において、本総会で本議案をご承認いただくことを条件に単元株制度の採用と株式分割を決議いたしました。その内容は平成23年10月1日付で平成23年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株式数を1株につき200株の割合で分割すると同時に1単元を100株とする単元株制度を採用するものであります。つきましては、以下の変更を行いたく存じます。

分割比率に応じて、現行定款第6条(発行可能株式総数)を増加させるものであります。

変更案第8条(1単元の株式数)を新設するものであります。

議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、変更案第9条(単元未満株主の権利制限)を新設するものであります。

その他、条文の新設に伴う条数の変更、効力発生日を明確にするための附則の新設を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 飲食店の経営</li> <li>2. 惣菜、弁当等の調理食品の製造加工・販売・宅配</li> <li>3. 不動産の売買・賃貸・仲介・斡旋・管理</li> <li>4. 意匠権、商標権、著作権などの無体財産権の売買、賃貸及び管理</li> </ol> <p style="text-align: center;">[新 設]</p> <p>5. 上記各号に付帯関連する一切の事業</p> <p>第3条 } [条文省略]</p> <p>第5条 }</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>576,000株</u>とする。</p> <p>第7条 [条文省略]</p> <p style="text-align: center;">[新 設]</p> <p style="text-align: center;">[新 設]</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 飲食店の経営及びそのコンサルティング業務</li> <li>2. 惣菜、弁当等の調理食品の<u>企画、開発、製造加工、販売及び宅配</u></li> <li>3. 不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋及び管理</li> <li>4. 意匠権、商標権、著作権などの無体財産権の売買、賃貸及び管理</li> <li>5. <u>食料品、清涼飲料、事務用品、日用雑貨品、土産物品、衣料品、衣料雑貨品、医薬品、化粧品及び電気製品の製造、販売及び輸出入</u></li> <li>6. <u>新聞及び書籍の製作及び販売</u></li> <li>7. <u>煙草及び酒類の販売</u></li> <li>8. <u>家具、厨房機器、什器及び備品の企画、開発、製造及び販売</u></li> <li>9. <u>農業、畜産業、水産業及びそれらの調査、企画及び開発</u></li> <li>10. <u>一般企業の各種事務処理の代行</u></li> <li>11. 上記各号に付帯関連する一切の事業</li> </ol> <p>第3条 } [現行どおり]</p> <p>第5条 }</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>115,200,000株</u>とする。</p> <p>第7条 [現行どおり]</p> <p>(1単元の株式数)</p> <p>第8条 当社の1単元の株式数は<u>100株</u>とする。</p> <p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p>第9条 <u>当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u></li> <li>2. <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u></li> <li>3. <u>株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</u></li> </ol>

現 行 定 款		変 更 案	
第8条 } 第41条 }	[ 条 文 省 略 ]  [ 新 設 ]	第10条 } 第43条 }	[ 現 行 ど お り ]  ( 附 則 ) 第 1 条 現行定款第6条(発行可能株式総数)の変更、 変更案第8条(1単元の株式数)および第9条 (単元未満株主の権利制限)の新設ならびに現行 定款第8条ないし第41条の条数変更の効力発生日 は平成23年10月1日とする。なお、本附則は効力 発生後これを削除する。

### 第3号議案 取締役4名選任の件

現任取締役4名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式数
1	あわ た たか や 粟 田 貴 也 (昭和36年10月28日生)	昭和60年8月 自営業(トリドール三番館開業) 平成2年6月 有限会社トリドールコーポレーション設立、 代表取締役社長 平成7年10月 株式会社トリドールへ組織変更、代表取締役 社長(現任)	74,310株
2	なが さわ たかし 長 沢 隆 (昭和27年7月2日生)	昭和53年7月 株式会社すかいらく入社 平成3年7月 株式会社レステム総務部長 (株式会社すかいらくからの出向) 平成4年9月 株式会社フロジャボン取締役 平成7年6月 株式会社ビルディ事業部長 平成12年1月 同社常務取締役 平成15年4月 当社入社 平成15年6月 当社専務取締役(現任)業態企画開発部長、 とりどーる事業部、店舗開発部担当 平成19年10月 店舗システム開発部、とりどーる事業部、店 舗開発部、SC事業部、業務管理部担当 平成20年4月 店舗システム開発部、とりどーる事業部、店 舗開発統括部、SC事業部、業務管理部、情報 システム部担当 平成22年4月 店舗システム開発部、とりどーる事業部、店 舗開発統括部、東日本SC事業部、中日本SC事 業部、西日本SC事業部、業務管理部担当 平成23年1月 店舗システム開発部、店舗開発統括部、東日 本事業部、中日本事業部、西日本事業部、業 務管理部担当 平成23年4月 店舗システム部、商品部、店舗開発部、東日 本事業部、中日本事業部、西日本事業部、業 務管理部担当(現任)	1,354株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する当社株式数
3	こ ばたけ よし あき 小 畠 義 昭 (昭和25年7月28日生)	昭和44年4月 広島国税局採用 昭和50年2月 株式会社サト入社 平成4年6月 同社取締役 平成14年4月 サト運輸株式会社出向 平成14年6月 同社代表取締役 平成18年5月 当社入社 平成18年6月 当社取締役(現任)総務部長 平成20年6月 総務部長、経理部担当 平成21年4月 総務部長、経理部、情報システム部担当 平成22年12月 総務部長兼経理部長、情報システム部担当 平成23年4月 総務部長、経理部、情報システム部担当(現任)	23株
4	すず き くに あき 鈴 木 邦 明 (昭和23年2月26日生)	昭和44年7月 監査法人朝日会計社(現、有限責任 あずさ監査法人)大阪事務所入社 昭和47年10月 公認会計士登録 平成7年6月 同法人代表社員 平成14年5月 公認会計士鈴木邦明事務所所長(現任)株式会社イーサーブ代表取締役(現任) 平成17年6月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士鈴木邦明事務所所長 株式会社イーサーブ代表取締役 不二精機株式会社社外取締役 日本科学冶金株式会社社外監査役 株式会社アドウェイズ監査役	31株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鈴木邦明氏は、社外取締役候補者であり、当社は、同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 鈴木邦明氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が、公認会計士として会計財務に精通していることから、当社の経営事項の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。なお、鈴木邦明氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

現任監査役3名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式数
1	やす い よし あき 安 井 義 昭 (昭和17年2月20日生)	昭和40年4月 鐘淵紡績株式会社(旧、カネボウ株式会社) 入社 平成元年2月 同社ファッション経理部長 平成6年6月 同社監査役 平成16年6月 同社監査役退任 平成16年10月 当社監査役(現任)	13株
2	いけ た たか ゆき 池 田 隆 行 (昭和24年7月16日生)	昭和54年4月 弁護士登録 昭和54年4月 原田法律事務所入社 昭和56年4月 池田隆行法律事務所所長(現任) 平成17年6月 当社監査役(現任)	7株
3	ひ の とし やす 日 野 利 泰 (昭和36年8月11日生)	平成4年10月 監査法人朝日新和会計社(現、有限責任あ ずさ監査法人)入社 平成15年10月 日野総合会計事務所所長(現任) 平成20年9月 株式会社日野ビジネスコンサルティング代表 取締役(現任)	株

- (注) 1. 日野利泰氏は新任候補者であります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 安井義昭氏、池田隆行氏および日野利泰氏は社外監査役候補者であります。  
なお、当社は、安井義昭氏および池田隆行氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。また、日野利泰氏につきましても、本議案が承認された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 社外監査役候補者の選任理由および独立性について  
安井義昭氏につきましては、前職で培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
また、池田隆行氏につきましては、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
また、日野利泰氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、監査役に就任された場合に当社の監査体制にいかしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。  
なお、安井義昭氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって6年8ヵ月、池田隆行氏は6年となります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、補欠社外監査役の選任は、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社株式数
うめ だ ひろ あき 梅 田 浩 章 (昭和41年12月13日生)	平成6年10月 朝日監査法人(現、有限責任 あずさ監査法人)入社 平成10年4月 公認会計士登録 平成16年8月 梅田浩章公認会計士事務所所長(現任) 平成16年9月 税理士登録 (重要な兼職の状況) 滋賀県米原市代表監査委員 不二精機株式会社社外監査役	株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 補欠の監査役候補者梅田浩章氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 梅田浩章氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、直接企業経営に関与された経験はありませんが監査役就任後、公認会計士および税理士としての専門知識・経験等を当社の監査体制の強化にいかしていただきたいためであります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会 場 神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」  
神戸市中央区港島中町六丁目10番1号  
T E L 078-302-1111

最 寄 駅 神戸新交通ポートライナー「市民広場駅」下車徒歩3分

